

# 大崎地方合併協議会

## 第11回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会

日時：平成16年 2月 2日(月)

午前10時～

場所：三本木町役場 ふれあいホール

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. あいさつ

#### 3. 協議事項

##### (1) 新市建設計画について

スケジュールの変更について

県との事前協議結果について

未記載部分の検討

##### (2) 地域審議会について

##### (3) その他

特定非営利活動方針 パートナシップ古川

おおさき地域創造研究会からの提言等について

・新市の地域自治のあり方に関する提言

・新市におけるNPO(市民活動)支援・促進のあり方に関する提言書

次回以降の開催日程について

・第12回小委員会

日 時：平成16年 2月14日(土) 午前9時30分～

開催場所：古川合同庁舎 大会議室

#### 4. その他

#### 5. 閉会あいさつ

#### 6. 閉 会

## 新市建設計画について

### 新市建設計画作成に係る事前協議の回答

No	頁	行	原案	修正案	左の理由	担当課	備考	事務局の対応
1	8	3	「東北自動車道」	「東北縦貫自動車道」	正式名称	道路建設課		修正案の通り訂正
2	24	6	「新市の一体化を進めるため、交通渋滞の緩和や円滑な移動ができるよう幹線道路へのアクセス道の整備や集落間を結ぶ生活道の整備を推進します。」	「新市の一体化を進めるため、域内の円滑な移動ができるよう必要な道路ネットワークの整備を推進します。」	新市の一体化を目的とするのであれば、交通渋滞の緩和は直接的ではなく、アクセス道や生活道に限定せず、必要なネットワークの整備を表現したほうが良いことから。	道路建設課	提案	
3	25	13	「高速道路ミニインターチェンジ整備事業」	「高速道路ミニインターチェンジ整備の検討」	高速道路ミニインターチェンジの整備については、整備手法や事業主体及び事業費等が未定であることに加え、国においてはETCを活用したスマートICの施策も検討されていることから。	道路建設課	提案	原案のとおり記載
4	35	3	「農村振興総合対策事業」	「農村振興総合整備統合補助事業」	正式名称(事業実施要綱・要領)	農村基盤計画課		修正案の通り訂正
5	35	9	「灌漑排水事業」	「かんがい排水事業」	正式名称(事業実施要綱・要領)	農村基盤計画課		
6	35	10	「農免道路整備事業」	削除	4行目の「農道整備事業」に包括されるため。	農村基盤計画課		
7	45	3	「大崎広域圏の将来像として」	「大崎広域圏の2010年の将来像として」	総合計画で示した「将来像」の目標年次を明らかにした方が良く考えたもの。	政策課	提案	
8	45	6	「展開される等」 「図られている」	「展開されるなど」 「図られています」	総合計画からの引用であると考えられるため、表記を整理したもの。	政策課		
9	45	8	「整備される等」	「整備されるなど」	総合計画からの引用であると考えられるため、表記を整理したもの。	政策課		
10	45	9	「形成されている」	「形成されています」	総合計画からの引用であると考えられるため、表記を整理したもの。	政策課		
11	45	15	「新市においては、これまでの基本方針に沿った施策の実現のために積極的な事業展開を進め、県においてもこれらを支援していきます。」	削除	本章は「新市における宮城県事業の推進」であり、総論としての「新市における宮城県の役割」であると考えれば、「県が何をすべきか」記述することを中心とすべきと考えたもの。なお、県が新市を支援するということは、この文の前後から明らかにされているものと考えます。	政策課	提案	
12	46	27	ため池等整備事業 河川対応(鶴田地区) かんがい排水事業 小山田川沿岸地区 経営体育成基盤整備事業 田尻第1地区、中埜東部地区、下野目北部地区、内ノ浦地区、鵜目地区	削除	左記地区については、工事コスト縮減や低落札工事価格の実現、工事内容の一部見直し(ローカルスタンダード=設計基準の地方化 例:道路幅員2車線 1.5車線等)等により、工事期間が短縮され、予定より早期に(平成16年度中)完了できる見込みであるため。	農地整備課		
13	46	34	「広長・澗花地区」	「広長地区」	地区の名称変更のため。	農村基盤計画課		
14	46	7	「一般県道西古川下狼線」	「一般県道西古川停車場下狼塚線」	正式名称	道路管理課		
15	47	6	地域用水環境整備事業(大江川、渋川、美代川)	地域用水環境整備事業(大江川、渋川)	事業地区錯誤(「美代川」は加美町)	むらづくり推進課		

備考欄中、「提案」とあるものについては、文章上の分かりやすさ等から、このようにしてはどうかという趣旨で記述したものであり、必ずしもこのとおり変更してほしいというものではありません。

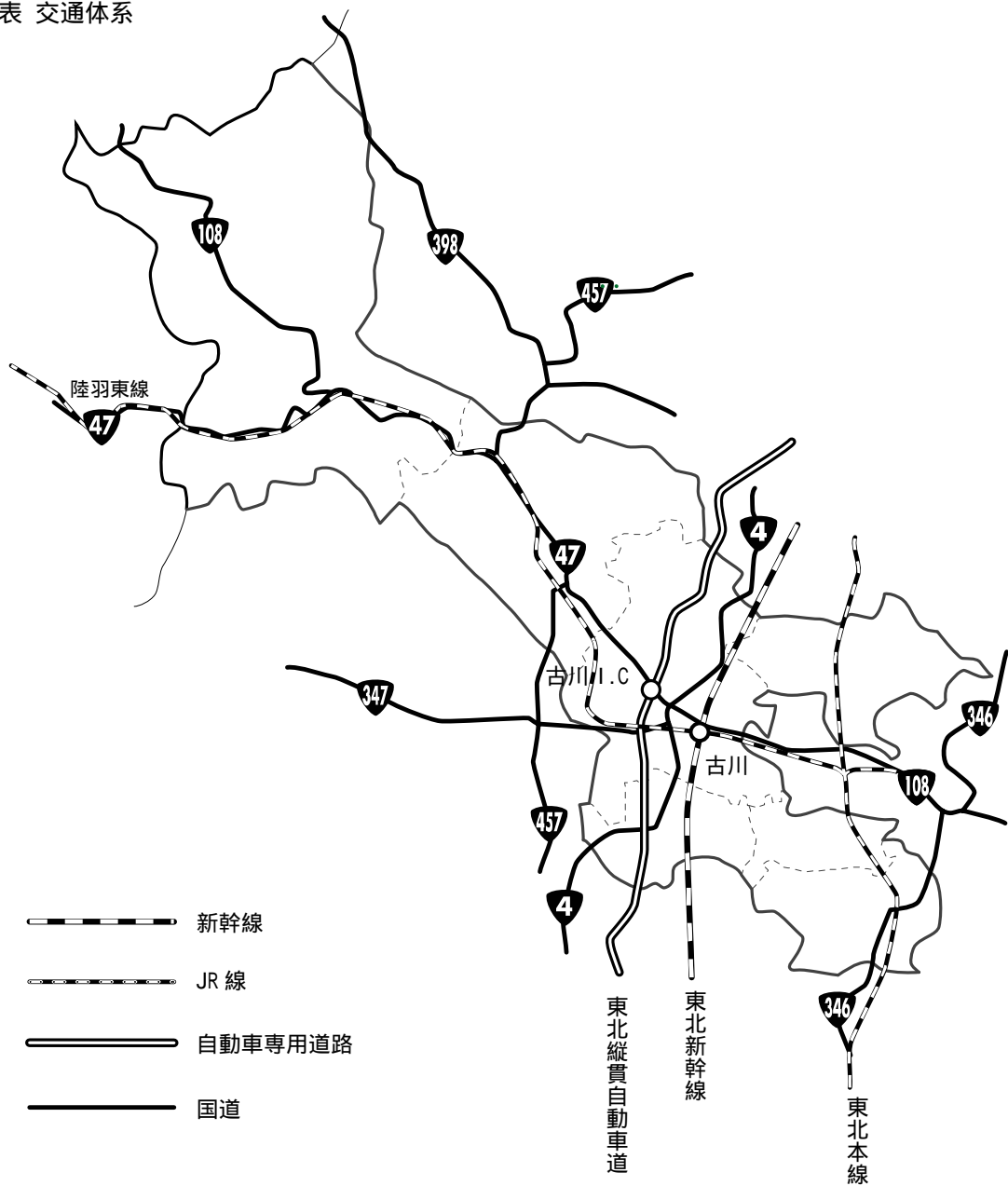
## 2 - 4 地域構造

### (1) 道路

大崎地方（1市6町）は東北縦貫自動車道が地域を南北に縦貫し、国土幹線の玄関口となる古川インターチェンジ（IC）があります。

広域的な幹線道路としての役割を担っている国道は、国道4号・47号・108号・346号・347号・457号が存在し、特に南北方向は国道4号が、東西方向は国道47号・108号が幹線道路としての大きな役割を担っています。

図表 交通体系



## (2)連携と交流を支え地域の一体性を高めるまちづくり（都市・交流基盤整備）

日常生活の利便性の向上や地域の一体性を高めるとともに、地域外との交流の促進を図るため、高速道路や国県道、新幹線等の優れた広域交通基盤を活かし、快適な生活を支える都市基盤、交流基盤の整ったまちを目指します。

### 新市の一体化を進める道路体系の整備

新市の一体化を進めるため、域内の円滑な移動ができるよう必要な道路ネットワークの整備を推進します。

また、子どもや高齢者が安心して移動できる道路環境の形成を図るため、公共施設の周辺や通学路等における歩道の設置及びバリアフリー<sup>1</sup>化に努めます。

### 快適に暮らし続けられるための公共交通の充実・強化

公共交通の利便性の向上を図るため、新幹線駅や在来線駅の周辺環境の整備を推進するとともに、関係機関との連携を強化し、鉄道・バスの維持・増発等に努めます。

また、子どもや高齢者等の移動手段を確保するため、住民バスやコミュニティバス<sup>2</sup>等の拡充を図る等、身近できめ細かいサービスの提供に努めます。

### 地域間交流・国際交流の推進

交流人口の拡大を図るため、伝統文化、自然環境、観光資源や交通基盤等の新市の個性を活かし、既存の観光の振興を図るとともに、子どもたちの農業体験や食農教育等の新たな交流機会の創出に努めます。

国際交流の促進を図るため、友好都市・姉妹都市との交流や海外留学生の受け入れ、子どもたちの海外派遣事業等を行い、グローバル<sup>3</sup>な視野をもった人づくりに努めます。

1 バリアフリー：建設設計において、段差や仕切りをなくす等高齢者や障がい者に配慮をすること。

2 コミュニティバス：小型の車両でバス停間隔を短く走行し、一般の路線バスに比べ密接なサービスが提供される。

3 グローバル：世界的な規模であるさま。地球全体にかかわるさま。

ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物処理施設等建設事業</li> <li>・農業近代化施設整備事業</li> <li>・農村振興総合整備統合補助事業</li> <li>・農道整備事業</li> <li>・園芸産地拡大推進事業</li> <li>・水産資源増殖等施設整備事業</li> <li>・ほ場整備等農業基盤の整備事業</li> <li>・土地改良事業</li> <li>・かんがい排水事業</li> </ul>		
農産品の開発と販売力の強化			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消への取組み（販売 - 消費ルートの確立）</li> <li>・全国的なPR活動の展開</li> <li>・特産品開発の検討</li> <li>・農産品のブランド化推進</li> <li>・道の駅，サービスエリア，観光地等を活用した地場産品のPR及び消費拡大</li> <li>・フードビジネスの創造（生産 加工 販売）</li> <li>・産学官の連携の構築</li> </ul>		
観光農林業・グリーンツーリズムの推進			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンツーリズム等の消費者ニーズへの対応</li> <li>・児童，生徒による農業クラブの育成</li> <li>・農業体験型交流館建設の検討</li> </ul>		
新たな林業の展開支援			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内での地産地消の推進</li> <li>・住宅産業への地場材の活用促進等，他産業との連携強化</li> <li>・林業振興策の強化，充実</li> </ul>		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道整備</li> <li>・森林整備地域活動支援事業</li> <li>・公有林整備事業</li> <li>・間伐実施事業</li> </ul>		

グリーンツーリズム：都市住民が農山漁村に滞在し，地域の自然や文化，人々との交流を楽しむ余暇活動。

## 第6章 新市における宮城県事業の推進

### 6 - 1 新市における宮城県の役割

「宮城県総合計画」では新市を含む大崎広域圏の2010年の将来像として、「古川市を中心に都市機能等の充実が図られ、県北西部における広域的な拠点としての整備が進むとともに、交通基盤の利便性を生かして、商工業の立地が進み、宮城をリードする圏域として付加価値の高い農業が展開されるなど、地域産業の活性化が図られています。

また、栗駒・船形地域や鳴瀬川、江合川等の豊かな自然環境に恵まれる中、リゾートの整備が進むとともに、快適な生活環境も整備されるなど、ゆとりと安らぎのある地域が形成されています。」とされています。その中で、施策展開の方向性として、「1．県北西部の発展を牽引する中核都市圏の形成」、「2．広大な農地と交通基盤を生かした地域産業の振興」、「3．ゆとりと安らぎのある地域の創造」を掲げています。そして、これらの実現のための方法のひとつとして、多様化する行政課題に的確に対応できる県政のパートナーとしての体制整備のため、自主的な市町村合併を支援することとされています。

県が主体となって実施する支援策の概要を以下に記載します。

### 6 - 2 新市における宮城県事業

#### (1) 新市施策方針に基づく県事業の実施による支援策

連携と交流を支え地域の一体性を高めるまちづくり(都市・交流基盤整備)に対する支援

新市では、日常の生活利便性の向上や地域の一体性を高めるための交通網の整備が必要です。この交通体系整備方針を踏まえて、県と新市との協力のもと、関連する道路及び交通網の整備を進めていくことを基本とします。

#### 【主な県事業・補助事業及び支援】

- 市町村振興資金貸付事業
- 広域バス運行維持対策費補助事業
- 一般県道岩出山宮崎線橋梁架替(上川原地区)
- 一般県道古川岩出山線道路改良(雨生沢地区)
- 一般県道坂本古川線道路改良(飯川地区)
- 一般県道坂本古川線道路改良(飯川地区)
- 都市計画道路大崎大通線(北町地区)
- 主要地方道古川松山線橋梁架替(下中ノ目地区)
- 一般県道涌谷三本木線道路改良(伊場野地区)
- 主要地方道仙台三本木線道路改良(混内山地区)
- 一般県道涌谷田尻線道路改良(大沢地区)
- 主要地方道河南築館線道路改良(新田ノ目地区)
- 国道346号道路改良(鹿島台地区)
- 国道108号道路改良(花淵山地区)

安全で安心して暮らし続けられるまちづくり（防災・安全）に対する支援  
市民が安全な暮らしを送れるように、災害に強いまちづくりを基本に、危険な箇所の整備を新市と協力して整備を行います。

【主な県事業・補助事業及び支援】

- 宮城県消防防災施設等整備費補助事業
- 広域基幹河川改修事業（多田川，田尻川）
- 一般県道西古川停車場下狼塚線交通安全施設整備事業（新堀地区）
- 主要地方道石巻鹿島台大衡線交通安全施設整備事業（湊花地区）
- 主要地方道古川登米線交通安全施設整備事業（小塩（1）地区）
- 砂防事業（東昌寺沢地区，吉野川地区，釜の沢地区，江合川下流地区，江合川下流地区（その2），境川地区，大沢川地区）
- 急傾斜地崩壊対策事業（天王寺の1地区，星沼地区）
- 広域基幹河川改修事業（多田川，田尻川）
- 治山事業（田尻町，松山町，鳴子町，岩出山町）

活力あふれる地域産業が根付くまちづくり（産業振興）に対する支援  
新市の主要産業である農業の振興を基本に据え，生産基盤の充実や生産性向上に係る整備を協力して行います。

【主な県事業・補助事業及び支援】

- 小規模事業経営支援事業費
- 基幹水利施設補修事業（品井沼地区）
- 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（古川東部2期地区，三本木地区，古川東部地区）
- ため池等整備事業（宝江地区，宝江2期地区）
- かんがい排水事業（大崎西部2期地区，大崎西部3期地区，江合川左岸地区，江合川左岸2期地区）
- 経営体育成基盤整備事業（田尻中央地区，田尻西部地区，田尻第2地区，田尻中央2期地区，中埴西部地区，下伊場野地区，江合左岸地区，鹿島台東部地区，多田川左岸地区，青生地区，東大崎地区，敷玉西部地区，清水川北浦地区，広長地区，大坪地区，萱刈地区，志田地区，下志田地区）
- 一般農道整備事業（下中目地区）

自然と共生する循環型のまちづくり（自然環境・生活環境）に対する支援  
新市が有する豊かな自然環境の維持・保全するための施策を協力して行います。

**【主な県事業・補助事業及び支援】**

- 化女沼公園整備事業（小野地区）
- 流域下水道事業（鳴瀬川流域地区）
- 地域用水環境整備事業（大江川，渋川）



## (2) 地域で支え合い心がかようまちづくり（保健・医療・福祉）

子どもから高齢者まで全ての市民が相互に助け合い、住み慣れた地域で生涯安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の一体的な事業展開により、元気であたたかさにあふれたまちを実現します。

また、地域の未来を担う子どもたちを育てていくため、家庭や地域における子育て機能を高め、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指します。

### 総合的な保健対策の推進

市民の健康の保持・増進のため、保健センター等既存施設の機能の充実とネットワークの構築、各種検診の充実等に努めます。また、健康づくりに対する意識啓発・指導の充実を図り、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康に暮らせる生活環境づくりに努めます。

### 地域医療体制の充実

新市の医療体制の充実を図るため、新市の医療の拠点となる(仮称)中央医療センター、そして地域医療の拠点となる(仮称)地域医療センター（4箇所）を配置するとともに、民間医療施設との連携・機能分担を強化し、まち全体がホスピタルとしての環境整備を推進します。

また、予防から介護までの一貫したサービス提供の構築と外部評価委員会等を設置し、医療の質及び経営の質についても向上を図ります。

さらに、自治体病院と地元医師会との連携を拡充することにより、救急・休日平日夜間診療の充実を図り、市民に安全と安心を与えられる体制づくりに努めます。

### 高齢者福祉の充実

家庭における介護を支援するため、在宅と施設福祉サービスとの調和がとれた総合的な高齢者福祉を推進し、地域で支えあう福祉のまちづくりに努めます。介護保険制度については、制度の啓発を図りながら、保健・福祉・医療の各機関が連携し、サービス提供体制の効率化とともに、多様なニーズに対応した質の高いサービスが提供される環境づくりに努めます。

高齢者の交流・社会参加活動等を支援するため、社会活動への参画や子どもたちとの交流による生きがいづくり等を総合的に展開し、高齢者が安心と生きがいの持てるまちづくりに努めます。

### 社会福祉の充実

子どもや高齢者をはじめ全ての人々にやさしい環境を形成するため、公共施設のバリアフリー化や歩道の設置等を推進します。

障がい者（児）福祉の充実を図るため、生活の安定や社会参画の促進に向けた相談・支援体制づくりに努めます。

地域で相互に支え合う仕組みの強化・充実に取り組む等、市民と行政が連携した社会福祉環境づくりを行います。

### 子育て支援の充実

子どもたちがのびのびと元気に育っていくことのできる環境を提供するため、子どもたちや家庭が抱える様々な問題に対処する相談指導機能等を強化し、健全な家庭生活を送れるよう支援に努めます。

また、安心して子どもを産み育てられる環境を形成するため、各種施設整備の充実や児童福祉部門と幼児教育部門をはじめ、保健・医療・福祉・教育が連携した総合的な子育て支援の展開を図ります。

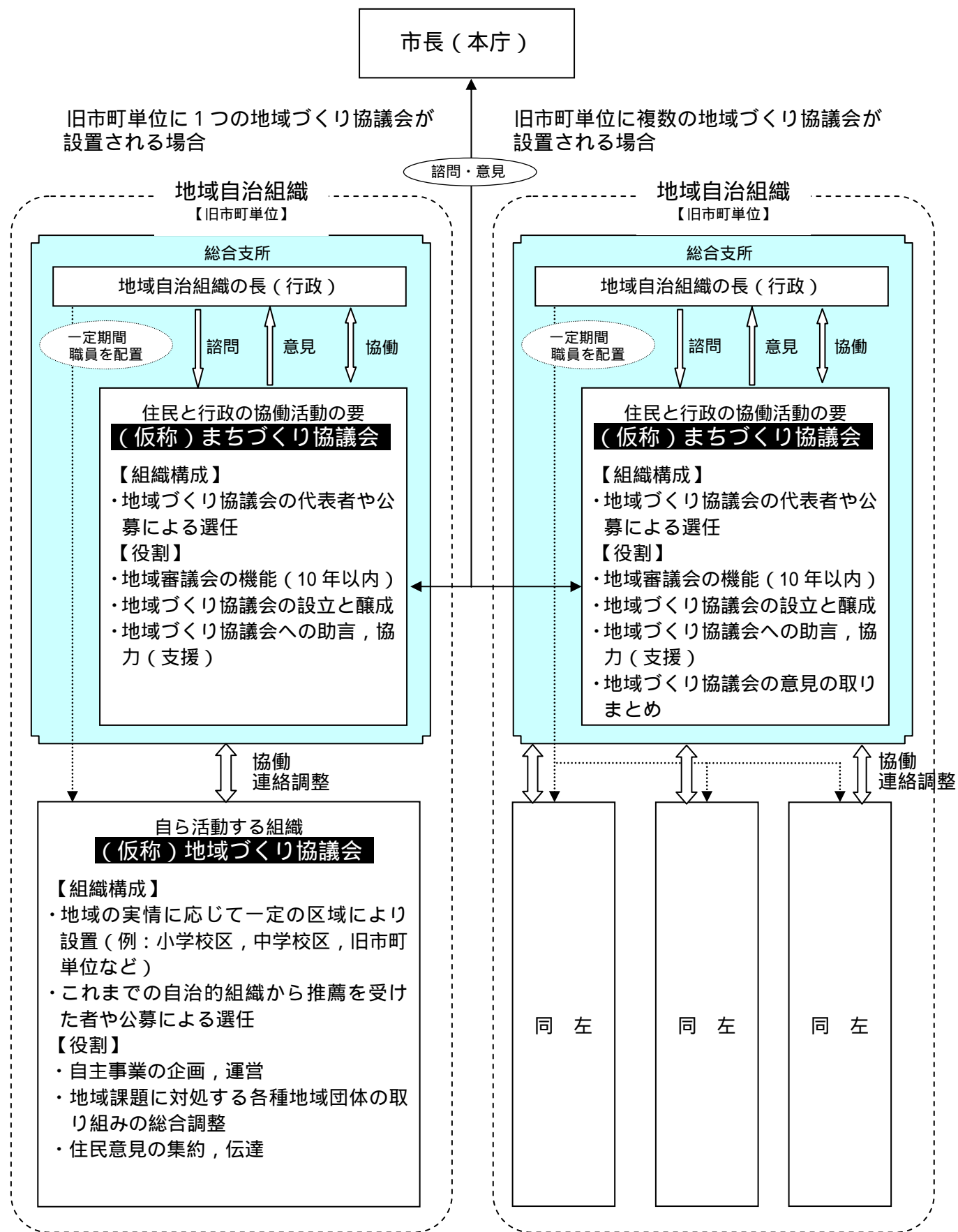
家庭や地域の子育て力の低下への対応として、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援 - 「次世代育成支援」 - することにより、子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境・体制づくりに努めます。

施策	主要事業の概要	実施期間	
		前期	後期
総合的な保健対策の推進			
	健康に暮らせる体制づくりの推進		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種検診体制の充実，強化</li> <li>・健康管理の啓発（喫煙，飲酒，体重コントロール等）</li> <li>・健康相談窓口の設置</li> <li>・歯科保健の推進</li> <li>・保健推進員等人材の育成，確保</li> <li>・保健センター等既存施設の機能充実とネットワークの構築</li> <li>・健康日本 21<sup>1</sup> 地方版に基づいた健康づくり</li> </ul>		
地域医療体制の充実 < 主なハード事業費：206 億 2 千 5 百万円，うち特例債充当分：50 億円 >			
	地域医療体制の充実		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急・休日平日夜間診療体制の堅持と拡充</li> <li>・遠隔医療及び病病連携<sup>2</sup>の充実</li> <li>・外部評価委員会の設置</li> <li>・経営体質の強化</li> <li>・市民参加による病院づくり</li> <li>・ホームドクター制度，在宅医療の推進</li> </ul>		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設整備事業</li> <li>・歯科診療施設整備事業</li> <li>・医療設備（機器）等の整備</li> </ul>		

1 健康日本 21：21 世紀における国民健康づくり運動。

2 病病連携：地域医療ネットワークの一つとして，病院が互いに連携協力・補完しあい，患者のその時の病態にあった入院治療等機能を効率的に提供できるようにする体制。

# 地域のイメージ図



# 新市全体のイメージ図

